

④ 日常対策編を策定する

自主防災会として、また住民の皆さんが実施する日常対策について、防災行動マニュアルに記載しておきます。

(1) 防火・防災知識の普及啓発

災害発生時に、自主防災会が効果的に活動し、被害を最小限にとどめるには、地域住民全員が防災に関する正しい知識を持っている必要があります。普段からあらゆる機会を通じて防火・防災知識の普及・啓発に努めましょう。地域で取り組んでいる活動などがあれば、具体的な時期や実施予定回数と合わせて記載してください。



NEW

【取組・検討事例等紹介】

- 関係団体や地域住民への防災行動マニュアルの周知が進んでいない。
- 町内会長向けに防災行動マニュアルを再編集し、配布している。
- ハザードマップ、我が家家の防災行動計画「マイ・タイムライン」、地域の集合場所などの情報を集約し、各家庭に周知することを検討している。
- 各町内で防災について話し合える環境を作っていく必要がある。
- 繙続的な防災意識の啓発と地域特性に応じた防災意識を啓発している。
- 災害を経験した自主防災会との意見交換を実施することも考えていく必要がある。

NEW



ポイント

- ▶ 学区で作成する防災行動マニュアルを個人や家庭に周知するためにも、我が家家の防災行動計画「マイ・タイムライン」を活用していく。
- ▶ 地域行事の中に、防災に関する啓発を取り入れるなど、地域全体の防災に関する意識の向上を図っていく。

(2) 防災訓練の実施

万一の事態に遭遇しても落ち着いて行動できるよう、日頃から十分な訓練を繰り返し実施し、知識や災害対応時の動きを身に着けておくことが重要です。そのためには、定期的、計画的に学区総合防災訓練や各自主防災部の防災訓練を実施しましょう。

防災訓練は、防災意識の啓発に効果があるため、多くの地域住民の方に参加してもらうよう努めましょう。

NEW

【取組・検討事例等紹介】

- 全国で発生した災害事象を考慮し、現実に即した訓練を検討する。
- 訓練等の啓発動画があれば理解が深まると思う。
- 世帯数、年齢構成など地域の実情に応じた訓練を実施したい。
- 毎年役員が入れ替わるので、同じ訓練をして習熟度を上げる必要がある。
- 親子で参加できる訓練を実施している。
- 他学区の活動事例を参考とした訓練を検討する。
- 備蓄品を展示し、住民が体感できる取組が必要である。
- 少しずつ新しい訓練を取り入れる必要がある。

NEW



ポイント

- ▶ 大規模災害における教訓、防災訓練・防災活動の事例や手法などの情報を共有し、活動に生かしていく。
- ▶ 世帯数や世代、地域の環境に応じた訓練レベルを設定するなど、地域の実情に応じた訓練や活動を実施し、習熟度を高めていく。
- ▶ 市民備蓄品の展示など、住民が見て、触れて、体感できる内容を訓練などに取り入れていく。

(3) 地域の安全点検、防災マップ・緊急連絡網の定期的な見直し

作成した防災マップは、防災意識の向上と安全な避難などに役立てるため、地域住民に配布しましょう。防災マップは定期的に見直し、併せて地域の安全点検も実施しましょう。

災害時に情報伝達の重要な手段となる緊急連絡網については、常に最新のものを作成し、関係者に配布します。防災マップは資料1、緊急連絡網は資料2として添付します。

防災マップは、子供から高齢者、男性、女性、障害のある方、外国の方など、あらゆる方の視点を取り入れて作成しましょう。

(4) 防災器材の整備・点検

消火活動や救出・救護活動に必要な防災器材は、いつでも使用できるようにしておく必要があります。

防災訓練前などに定期的に点検し、また不足していると思われる防災器材や、必要があると思われる防災器材があれば、計画的に補充しましょう。また、格納庫の設置場所の増設などについても検討してみましょう。

防災器材格納庫器材点検表（様式7-1）、防災器材格納庫器材一覧表（様式7-2）は資料5として添付します。

自主防災会で所有する防災器材について、点検結果を記載し管理しておきましょう。貸出しの管理にも活用できます。



(5) 避難行動要支援者の安否確認・避難支援

災害時には、高齢者や障害のある方など自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」（以下「要支援者」という。）に対して、地域で助け合い、安否確認・避難支援を行う必要があります。

要支援者の把握、安否確認については、自主防災会のみでなく、地域の各種団体と協力して、効率よく実施することが望まれます。

また、把握した結果として、同意を得た要支援者の情報を記載した名簿を作成しておくとより有効です。

名簿の作成方法については、各地域団体の関係者等が、普段の活動において得た情報等を活用することが効率的ですので、地域で協力して名簿づくりに取り組みましょう。

本市では、条例を制定し、平常時から自主防災会に対し「避難行動要支援者名簿」を提供することが可能となりました。

避難行動要支援者名簿を、普段から防災の取組にも活用することも検討しておきましょう。



NEW

【取組・検討事例等紹介】

- 民生児童委員や社会福祉協議会などと連携している。
- 避難行動要支援者名簿の活用が可能となったが、個人情報の管理が心配である。
- 我が家の防災行動計画「マイ・タイムライン」を活用した避難計画の作成を実施していく。
- 防災訓練のほかに、座談会を設けるなど、要支援者と日常からつながりを持つことが大切である。
- 車いすや手押し車を使用した避難誘導など、要支援者に対する避難支援の訓練も検討する必要がある。
- 要支援者だけでなく、高齢者等の要配慮者も把握することが大切である。
- タクシーを活用した避難についても検討する。

NEW



ポイント

- ▶ 災害時に、迅速かつ的確に安否確認を行うためには、平常時から、地域においてコミュニケーションを取り合い、要支援者の把握をしておきましょう!!
- ▶ 要配慮者の把握や避難支援においては、民生児童委員や福祉関係団体等と協力して、避難行動要支援者名簿の活用を進めていく。
- ▶ 避難行動要支援者名簿を、防災訓練も含め、普段からの防災の取組にも活用し、平常時のつながりを作っていく。
- ▶ 避難行動要支援者名簿を活用し、地域で要配慮者等が把握できるマップなどを作成し、災害時に迅速な対応ができるようにしていく。

(6) 家庭内の防火・防災対策

阪神・淡路大震災で犠牲になられた方の約90%は、住宅の倒壊、家具の転倒などによるものです。大地震が発生したそのときに、皆さんの命が守られなければ、その後の防災活動も行えません。皆さんの生命と財産を守るためにには、まず建築物の耐震化、家具の転倒防止を進める必要があります。

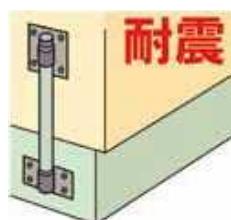
また、今後、転居や建て替えをされる際には、安心・安全に生活するため、過去に発生した水災害や土砂災害などやハザードマップも参考に検討しましょう。

① 住宅の防災対策

耐震診断と耐震補強（防火対策）

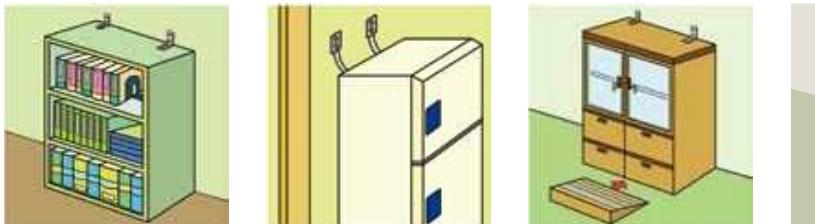
- 家屋の耐震診断を受け、強度が不足する場合は補強工事をしましょう。
- 耐震補強だけでなく併せて防火対策も行いましょう。
- 京都市では、木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業を行っています。

問合せ先：京安心すまいセンター耐震・省エネ担当
(075-744-1631)

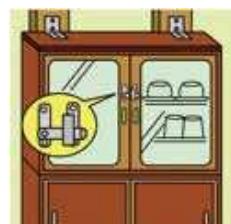


家具の転倒防止・落下防止対策

- 家具や電化製品の転倒・落下等でけがをしないようにしっかりと固定しましょう。
(例) 突っ張り棒、チェーンタイプ、L字型金具、粘着地震マット、滑り止めシート、安定板 など



- 就寝場所には、なるべく家具を置かないようにしましょう。
- 重いものほど、家具の下に入れて重心を低くしましょう。
- 食器棚や水屋の開き戸には、掛け金具を設置し、中の食器が飛び出さないようにしましょう。
- 家具の上には、ガラス製品など危険な物を置かないようにしましょう。
- 出入口がふさがれないように、出入口付近に家具を置かないようにしましょう。



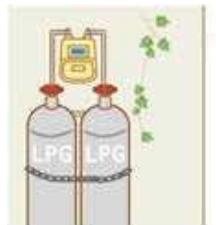
ガラスの飛散防止対策

- 窓ガラスや家具のガラス面には、飛散防止フィルムを貼りましょう。



倒壊・転倒危険があるものの事前対策、排除

- ブロック塀、自動販売機、プロパンガスボンベなどは、避難経路や緊急輸送路に面した場所では、避難や救出活動に支障をきたすことになります。事前に点検し、倒壊、転倒しないよう対策を講じましょう。



② 火災予防対策

大地震が発生すれば、火災も必ず発生し、消火できなければ大火災につながります。消防車がすぐに駆け付けられない可能性が高く、家屋に閉じ込められた方を救出するためにも、小さな火の段階で消火することは非常に重要です。

また、木造家屋が密集しているところなど、火災が起こったら被害が拡大するおそれがある地域では、まず、消火活動を最優先で行う必要があります。

住宅用火災警報器の設置、維持管理

- 火災の早期発見に非常に有効ですので、住宅用火災警報器は必ず正しい場所に設置し、電池切れなどがないように適切に維持管理しましょう。



出火防止、消火器等の消火準備

- 初期消火に使用するため、消火バケツ、消火器などを設置しましょう。
- 地震により断水する可能性があるため、お風呂のお湯などを残しておくと活用できます。(生活用水としても使用できます。)



感震ブレーカーの設置

- 地震後の通電火災を防ぐため、感震ブレーカーを設置しましょう。

通電火災とは、停電が復旧したときに起こる火災です。地震の揺れにより、燃えやすい物が電化製品に接触し、停電が復旧して再び電化製品に電気が通ることで出火の原因になることがあります。

③ 水災害対策

水災害は、事前予測がある程度可能なので、直前に対応することもできますが、出水期前などに定期的に対策をしておきましょう。



- 雨どい、側溝の清掃等
- 浸水対策の準備（土のう袋、水のう袋、長い板など）
- アンテナや看板などがきちんと固定されているかの確認 など

④ 非常持出品・備蓄品

避難したとき、すぐに必要になる物、また救援物資などの支援が届くまでに必要な物を準備しておきましょう。また、せっかく用意していても取り出せなかったり、場所がわからないうちは意味がありませんので、取り出しやすい場所で、どこに置いてあるか、家族全員が知っておくようにしましょう。

- 日頃から非常持出品・備蓄品チェックリスト（様式8）も確認しながら、非常持出品を用意し、両手が空くリュックサックなどに入れておきましょう。
- 高齢者、乳幼児がいる家庭など、世帯状況に応じて必要なものは異なりますので、家族で確認しておきましょう。
- 賞味期限のある備蓄品（食料、飲料水等）については、賞味期限を超過する前に計画的に使用し、新たに買い足すことにより、継続的な備蓄を確保することが可能です。（ローリングストック）

【在宅（自宅）避難のすすめ】

在宅（自宅）避難とは、災害発生後に避難所ではなく自宅で避難生活を送ることを言います。避難所に収容できる人数には限りがあり、また、避難所生活はプライバシーなどの問題でストレスの原因になることもあります。自宅が倒壊せず、また、火事などの危険がなければ、被災後も自宅で過ごすことができます。ただし、ライフラインがストップしていることが予想されますので、在宅（自宅）避難するには、備蓄品などの準備が必要です。是非、在宅（自宅）避難できる住宅、地域を目指しましょう。

（食料や救援物資の配給を受けたり、情報収集するために避難所を活用することはできます。）



⑤ 防災情報の収集方法

いざというときに、住民の皆さん自らが防災情報を収集できるようにしておきましょう。

【作成例】

様式 8

非常持出品・備蓄品チェックリスト

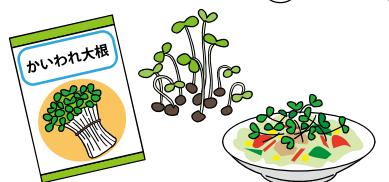
一次持出品…必ず必要となる物で、食料や水を3日分は用意しましょう。

非常食（水）関係		雑貨		救急セット	
品名	数量	品名	数量	品名	数量
<input type="checkbox"/> 缶切り・栓抜き		<input type="checkbox"/> ラジオ		<input type="checkbox"/> 常備薬	
<input type="checkbox"/> 紙皿・割り箸等		<input type="checkbox"/> 懐中電灯		<input type="checkbox"/> お薬手帳	
<input type="checkbox"/> ラップ・ホイル		<input type="checkbox"/> ランタン		<input type="checkbox"/> 純創膏	
<input type="checkbox"/> 新聞紙		<input type="checkbox"/> ヘッドランプ		<input type="checkbox"/> 消毒薬	
<input type="checkbox"/> カセットコンロ		<input type="checkbox"/> 電池		<input type="checkbox"/> ガーゼ	
<input type="checkbox"/> カセットガス		<input type="checkbox"/> ローソク		<input type="checkbox"/> 包帯・三角巾	
<input type="checkbox"/> アルファ化米		<input type="checkbox"/> ライター・マッチ		<input type="checkbox"/> 体温計	
<input type="checkbox"/> 無洗米		<input type="checkbox"/> ナイフ		<input type="checkbox"/> はさみ	
<input type="checkbox"/> お餅		<input type="checkbox"/> ヘルメット		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 缶詰		<input type="checkbox"/> 防災すきん		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> インスタント食品		<input type="checkbox"/> 笛		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> レトルト食品		<input type="checkbox"/> 軍手・皮手		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> お菓子		<input type="checkbox"/> ピニール袋		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 飲料水		<input type="checkbox"/> 携帯用トイレ		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 携帯充電器		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> レジャーシート		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> モバイルバッテリー		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
衣類・衛生用品 ほか		貴重品		その他（家族状況に応じて）	
<input type="checkbox"/> 下着		<input type="checkbox"/> 免許証コピー		<input type="checkbox"/> 生理用品	
<input type="checkbox"/> 上着		<input type="checkbox"/> 保険証コピー		<input type="checkbox"/> メガネ	
<input type="checkbox"/> 靴下		<input type="checkbox"/> 預金通帳		<input type="checkbox"/> 大人用おむつ	
<input type="checkbox"/> レインコート		<input type="checkbox"/> 印鑑		<input type="checkbox"/> 補聴器	
<input type="checkbox"/> タオル		<input type="checkbox"/> 現金・小銭		<input type="checkbox"/> 杖・車椅子	
<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 入れ歯・洗浄剤	
<input type="checkbox"/> 水のいらないシャンプー		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 子供用おむつ	
<input type="checkbox"/> 水のいらない歯ブラシ		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 粉ミルク	
<input type="checkbox"/> 防寒具		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> おもちゃ・絵本	
<input type="checkbox"/> カイロ		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> ペット用品	
<input type="checkbox"/> トイレの凝固剤		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 消毒用アルコール		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> マスク		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	

二次持出品…救援物資が届くまでの間に必要となる物で、7日間程度の避難生活に必要な物を用意しましょう。

品名	数量	品名	数量	品名	数量
<input type="checkbox"/> 飲料水		<input type="checkbox"/> 非常食		<input type="checkbox"/>	

長期間常温保存可能な種も
非常食です。かいわれ大根や
ブロッコリーなどのスプラウ
トは数日間で成長して食べる
ことができます。

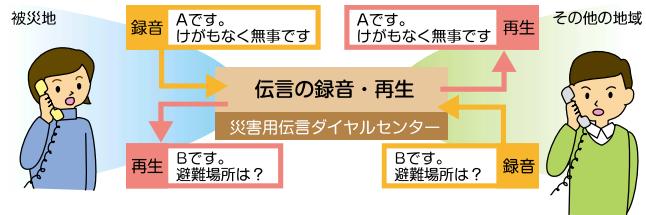


⑥ 家族での話し合い・安否確認の方法

- 災害が発生したときに、家族全員が一緒にいるとは限りません。曜日、時間帯など、家族それぞれの行動について確認しておきましょう。小さな子供がいる家庭では、保育園などに誰がどのように迎えに行くのかなど、段取りを決めておきましょう。
- 家族が落ち合う場所を決めておきましょう。
- 安全な避難経路を確認しておきましょう。災害発生時は普段と違い、いつも通っている所が通れない場合があります。できれば複数のルートを決めておくと安心です。
- 安否確認の方法について、事前に家族で話し合って決めておきましょう。

災害用伝言ダイヤル171

安否確認の電話は災害用伝言ダイヤルへ
地震などの災害が起きると、被災地への安否確認の電話が殺到して電話がつながりにくくなることがあります。こんなときは、「災害用伝言ダイヤル171」を利用しましょう。



災害用伝言ダイヤル171の使い方

災害用伝言ダイヤル171は、被災地の方の安否情報を音声により伝達するものです。震度6弱以上の地震が発生した場合などに利用可能となります。利用できる電話は、一般電話や公衆電話、携帯電話などです。「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って録音や再生ができます。

録音する場合	171 + 1 —	→ 録音
再生する場合	171 + 2 —	→ 再生

被災地の方の電話番号 → 録音
被災地の方の電話番号 → 再生

災害用伝言板 (web171)

災害時に専用のwebページに伝言を登録・閲覧できるサービスです。
サービスの詳細は以下のホームページでご確認ください。

<https://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

携帯版災害用伝言サービス、災害用音声お届けサービス

災害時に携帯電話各社のパケット通信サービスを利用して、災害用伝言板に伝言を登録・閲覧できるサービスです。
サービスの詳細は、各携帯電話画面のトップメニュー又は以下のホームページでご確認ください。

NTT ドコモ <https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/>
au <https://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/>
ソフトバンク <https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/>
携帯電話の災害用伝言版の安否確認のページにリンクする2次元バーコード
(携帯電話のカメラのコード読み取機能を使ってください。)



NTT Docomo



au(KDDI)



ソフトバンク

※【各種災害用伝言サービス体験利用日】 毎月1日・15日、1月1日～3日、防災週間（8月30日～9月5日）
防災とボランティア週間（1月15日～21日）

(7) 自主防災活動における感染症対策

自主防災活動を安全に実施するためには、感染対策を講じて実施しなければなりません。日々の活動はもちろんですが、災害時における感染症対策についても、具体的に考えておきましょう。

NEW

【取組・検討事例等紹介】

- 避難所の収容人員に限りがあるため、分散避難を周知している。
- 新型コロナウイルス感染症に限らず、感染症対策を継続して実施していく。
- 感染症対策に関する訓練を実施したが、実災害では対応が難しい。
- 感染症対策の情報発信をするため、SNSを活用することを検討する。
- 感染防止のための避難所運営訓練の動画を作成して啓発することが大切である。

NEW



ポイント

- ▶ 避難所では、新型コロナウイルス感染症だけではなく、インフルエンザやノロウイルス等の感染症にも留意する必要があるので、今後も感染症対策を継続していく。
- ▶ 避難所開設時だけではなく、様々な自主防災活動時においても感染症対策を徹底していく。

【作成例】

○○○学区自主防災会 防災行動マニュアル（日常対策）

1 防火・防災知識の普及啓発

- 市民防災センターでの防災研修 【年1回（○月頃）】
- 学区防災だよりの発行 【年2回（○月、○月）】
- 防火見回り活動の実施 【毎月5日、20日、12月25日～31日】
- 我が家の防災行動計画「マイ・タイムライン」の作成及び普及

2 防災訓練の実施

- 学区総合防災訓練 【年1回（○月）】
- 各自主防災部の防災訓練 【年1回以上（実施時期は自主防災部に任せる）】

3 地域の安全点検、防災マップ・緊急連絡網の定期的な見直し

- 地域の安全点検、防災マップの見直しの実施 【隔年○月頃】
- 緊急連絡網の見直し 【隨時】

4 防災器材の整備・点検

- 点検の実施 【学区総合防災訓練 実施前】
- 整備の検討 【学区総合防災訓練 実施後】

5 避難行動要支援者の安否確認・避難支援

- 災害発生時、又は災害発生のおそれがあるときに、名簿を活用し、○○団体と協力して、安否確認、避難支援を実施することができるよう、日頃からの地域連携の取組を実施

6 家庭内の防火・防災対策

- 住宅の防災対策の徹底
- 火災予防対策の徹底
- 非常持出品・備蓄品の周知啓発
- 防災情報の収集方法の周知啓発
- 家族での話し合い・安否確認方法の周知啓発

7 自主防災活動における感染症対策

- 災害時だけでなく、日頃の自主防災活動に対する感染症対策の実施

8 その他

- 情報伝達方法として、SNSなどにより情報共有が迅速にできるように検討
- 災害時の情報伝達の途絶に備え、広報板やトランシーバーの活用、戸別訪問などについて検討

【作成例】

樣式 7 – 1

防災器材格納庫器材点検表

【作成例】

様式7-2

防災器材格納庫器材一覧表

防 災 器 材 名	配 備 数
防災器材格納庫	
バール	
ジャッキ	
ハンマー	
ショベル	
のこぎり	
担架	
シート	
リヤカー	
テント	
はしご	
強力ライト	
電気メガホン	
メガホン	

※ その他、追加した器材があれば記載しましょう。